解散公告

当法人は、平成二十七年三月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

愛媛県越智郡上島町弓削下弓削四四五番地

特定非営利活動法人ゆげ・夢ランドの会

代表清算人　濵村　壽

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

富士高株式会社

代表清算人　結城　茂久

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

高知市新屋敷一丁目四番一号

株式会社タカノ

代表清算人　高野　眞志

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

北九州市八幡西区夕原町三番一八号

株式会社タカノ

代表清算人　高野　眞志

解散公告

当社は、平成二十七年二月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

福岡県北九州市小倉北区中井三丁目七番一二号

株式会社A&A

代表清算人　田名網亜衣子

解散公告

当社は、平成二十七年二月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

佐賀県佐賀市神野西二丁目二番三三―六〇六号

エスアンドシー株式会社

代表清算人　山元正一郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

熊本市中央区下通二丁目一〇番一九号プレジデント下通三〇二

合同会社松島電産

清算人　松島　周平

解散公告

当法人は、平成二十七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

宮崎県宮崎市希望ケ丘四丁目一〇番一号

特定非営利活動法人タグボート21

清算人　榎本　庸子

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年三月三十日滋賀県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

滋賀県甲賀市甲南町寺庄九九三番地七

甲南町寺庄駅周辺土地区画整理組合

代表清算人　森嶋　克巳

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年十二月十日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十七年三月三十一日大阪府知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

大阪府松原市上田六丁目一〇番二四号

学校法人博光学園

清算人　桐山　博

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十四年四月七日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

福岡県朝倉市小田一五三一番地

清算法人甘木市小田土地改良区

清算人　松尾　正憲

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年四月十一日開催の労働組合大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

佐賀県伊万里市山代町久原字下場二八七二番地九

住友林業クレスト九州工場労働組合

清算人　大島　博文

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

長崎県対馬市厳原町日吉三八三番地一

医療法人社団吉田内科医院

清算人　吉田　茂幸

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年一月十七日開催の理事会及び評議員会の決議により、にかほ市長の認可を受けて、平成二十七年三月三十一日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

秋田県にかほ市象潟町字上狐森九番三三四

学校法人白百合幼稚園

清算人　齋藤　祐子

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年三月二十四日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

埼玉県ふじみ野市福岡一丁目一番七号

ふじみ野市駒林土地区画整理組合

代表清算人　小坂部政勝

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年十二月二十六日開催の社員総会の決議並びに埼玉県知事の認可により、平成二十七年三月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

埼玉県川口市飯塚一丁目一八番一号

医療法人社団美宏会

清算人　澤辺美智子

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年三月三十日岸和田市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

大阪府岸和田市下松町八〇七番地の一

岸和田市尾生久米田土地区画整理組合

代表清算人　岸　喜一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年七月三日開催の理事会の決議並びに山口県知事の認可により、平成二十七年三月二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十五日

山口県防府市大字植松二〇四番地

医療法人社団康眞会

清算人　増田眞理子